

特集

COVID-19と共に大学の感染症対策と教育について

具 然和

純真学園大学 保健医療学部 放射線技術科学科

University infectious disease control and education with COVID-19

Yeun-Hwa Gu

Department of Radiological Science, Faculty of Health Sciences, JUNSHIN GAKUEN University

【要旨】 COVID-19と共に大学の感染症対策と教育については、十分な感染拡大防止策を講じたうえで対面授業を実施し、対面授業の実施により、豊かな人間性を涵養したための学生同士、また学生と教員とのコミュニケーションの機会を確保できるよう努めている。学生は対面授業を受講できるように各大学が努力すべきである。なお、感染対策として、対面授業の受講者数距離を空けて実施すべきである。更にやむを得ずオンラインによる授業を実施したか対面授業とオンラインによる授業のハイブリット授業も行っている。また、本学では教育効果を上げるための手段として、対面授業とオンラインによる授業を授業内容、学年、教員の指導方法等に応じ効果的に組み合わせた教育を進めている。このため、各授業科目の実施方法は、対面授業、対面授業とオンラインによる授業の併用等、各授業科目により実施形態が異なる。コロナ新時代における大学の感染症対策に基づき、教員も不織布マスクを必ず着用し、授業等を行い、学生も不織布マスク着用して行っている。今後の感染状況や行政の要請によっては、講義室等で行う対面授業を途中からオンラインによる授業に切り替え、オンラインによる授業を受講するための環境（パソコンやインターネット）を確保すべきである。この特集では、COVID-19と共に大学の感染症対策と教育について今後の取り組み方や各国の感染症対策について紹介した。

キーワード： COVID-19, 対面授業, オンライン授業, ハイブリット授業, 感染症対策と教育, 遠隔教育システム

1. はじめに

2019-2022年 COVID-19の普及により、これまで以上に教育分野に大きな変化があった。大学教育以来、初めてオンライン開学が行われ、遠隔教育が導入された。各国教育機関は公共インフラを拡充し、教員の能力を強化し、遠隔教育システムを構築したなど基盤を設けた。授業の出席に備えて大学感染対策を強化したことはもちろん、休講に伴う教育の空白が生じないよう緊急対策を行った。また、資格試験の受験生が安全な環境で試験に受験できるように感染対策管理体制を構築し、受験生の中で感染確定者、自覚症状者も試験に受験できるように別途試験場などを設け、受験生のダメージを最小限に抑え、COVID-19によって教育の変化の姿を整理した¹⁾。

2. 各国の COVID-19の感染症対策と教育の取り組み方や各国の感染症対策

2-1. 体系的な大学感染対策システムの構築

徹底した大学内の感染対策及び感染者の管理は COVID-19発生初期から感染対策・感染症専門家の意見を積極的に反映した「大学内 COVID-19感染予防管理指針」を設け、早く対応すべきである。特に、各地域のシステムにより円滑な出席及び授業が成し遂げられるように「授業の出席支援総合状況班」を構成して運営した。総合状況班は、教育委員会別に設置された状況室と情報を共有した。学生、教職員、保護者の間で感染確定者が発生した場合、迅速に対応してコロナの拡散防止と安定して授業の出席ができるよう支援すべきであろう。このような努力で COVID-19に対しては、全世界の91.3%の学生が休講令である状況で、授業の出席ができた大学もある²⁾。

令和5年2月2日

純真学園大学 保健医療学部 放射線技術科学科 教授

2-2. 大学内の細かい感染対策の環境を構築

COVID-19が長期化して休講を延長したよりは徹底した大学での感染対策と緊急対応システムを通じて感染症を迅速に遮断し、対応したシステムを備えて対応した。大学では義務的にマスクを着用した必要があり、熱画像カメラと体温計を利用して健康状態を確認した後にのみ教室に入ることができる大学が多い。大学の感染対策としては熱画像カメラ、体温計、手消毒剤、マスクなど感染対策の物品を安定的に供給すべきである。教育活動で個人間の距離を最大限に確保したために机を再配置した。接触が頻繁な机やドアノブなどの施設も頻繁に消毒すべきである。特に、大学感染対策に4万人の人員を確保し、大学現場を支援したことで教員が授業に専念できる環境を構築すべきである。また、文科省は安全対策本部の感染対策指針により、5段階にわたって「大学密集度」措置をすべきである。過大・過密授業について出席時間、授業時間、休み時間を差別化して、対面とオン・オフライン連携授業を推奨していた（図1）³⁾。

2-3. 感染学生の管理

すべての学生、教職員は毎日出席前「健康状態の自己診断」を実施した。学生が簡単かつ手軽に利用できるように、「健康状態の自己診断アプリ」を開発して普及することが望まれる。自己診断を通じて熱、コロナ疑い症状（咳、喉痛、呼吸困難、下痢、吐き気、味覚障害）、海外旅行履歴、同居家族の自家隔離の有無などを迅速に把握することができる。COVID-19疑いがある場合、または感染者と接触した場合、出席は中止している。近くのスクリーニングクリニックから案内され、診療・診断検査を受け、「安全」という結果を確認した後に出席したようになっている。学生、教職員がCOVID-19確定判定を受けると、接触者の動線に応じて学年別、大学別の診断検査が行われる。うつ病、トラウマ克服のための心理感染対策の実施も必要であろう。文科省は、コロナによる学生の心理的不安、抑うつ、トラウマに勝つことができるように心理的な感染対策も必要であろう。コロナ感染者または接触者で分離されて自己隔離の学生が感染後、精神障害（トラウマ）を訴えることが多く、精神科専門医で構成された「心理支援団」を通じて積極的に心理相談を進める必要がある。感染症が流行したときに大学の現場に有用に活用できる「心理感染対策ガイド」を開発し、各大学に配布した。他にも、学生が多く利用した学園やPCルームなどの多重利用施設についても、感染対策を強化し、電子出入り名簿を導入した。先制措置として、インフルエンザの予防接種まで拡大し、冬季COVID-19再流行に徹底的に備える必要がある（表1）⁴⁾。

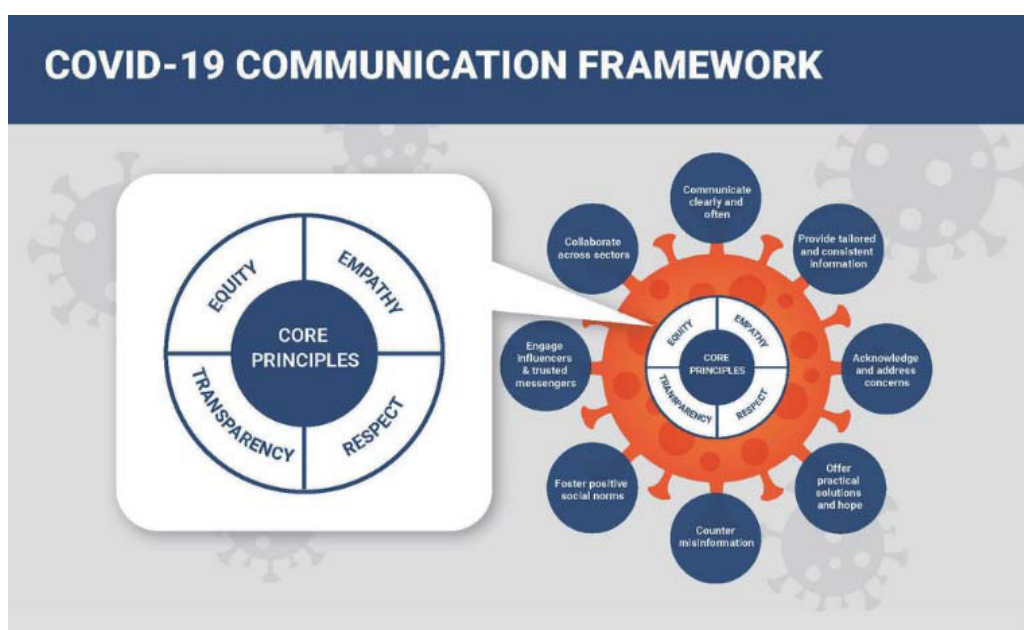


図1. 医療従事者およびコミュニティリーダー向けの COVID-19 グラフィックス (COVID-19 の StopThe Spread を支援するためのコミュニケーションの原則と戦略に関するこれらのソーシャルメディアグラフィックスを共有する。)

By American National Foundation for Infectious Diseases.

表1. COVID-19 状況の新しい大学感染対策モデル

大学内の細かい感染対策環境	密集も緩和された授業モデルの開発	感染者の密着管理
<ul style="list-style-type: none"> ✦ 出歩く間隔を置く、窓時開放、熱画像 ✦ カメラの設置 ✦ マスク、冷房装置の使用基準を設ける ✦ 机・出入り口ハンドル消毒 ✦ ダイニングテーブル仕切りの設置、一方向の食事 ✦ すべての大学での事前模擬訓練など 	<ul style="list-style-type: none"> ✦ 地域別の出席規模の基準調整 ✦ 出席と休憩時間の差分化 ✦ 教室分級授業及びオン・オフライン連携授業 ✦ 遠隔授業インフラの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ✦ 出席前の自己診断および遺症の場合は出席を中止 ✦ 臨床症状が発生した場合は、電源選別診療所を訪問診断検査 ✦ 海外入国者出席を中止 ✦ 寮入所前の診断検査

2-4. 成功した遠隔授業の運営—先制的な環境構築・教員集団知性で危機を克服—

遠隔授業に基づく公共インフラ拡充し、オンライン開学に先立って公共学習管理システム（LMS）プラットフォームを構築した。

eラーニングセンターとEBSオンライン授業にそれぞれ多数の学生が同時接続できるようにサーバーを増設した。スマート機器のない学生にはレンタルし、PC台数を確保したこと。主な教育用サイトにアクセスしたと、モバイルデータを無償でサポートし、通信費の負担を軽減も模索した。スマート機器活用能力が低下した学生はテレビで遠隔授業に参加できるように放送チャンネルを増やしてグレード別にカスタマイズしたコンテンツを提供した。リモート授業環境を設置し、教室内の無線共有機（Wi-Fi）の使用を許可した。

2-5. 教員の遠隔授業能力の強化支援

文科省は教員の遠隔授業能力を強化したために遠隔教育デモンストレーション大学を指定して優秀な事例を発掘して共有したようにした。教員たちの遠隔授業をサポートしたオンラインコミュニティも作る。教員は遠隔授業のケースとノウハウを共有し、効率的遠隔レッスンの運用方法について学ぶことができる。オンラインだけでなくオフラインでも教員間の自発的なメンタリングが活発に行われるようにコア教員と講師を養成、遠隔授業コンテンツ制作コンサルティングと訪れる教員研修などを進めるように支援した⁵⁾。

2-6. 遠隔教育システムの構築

オンライン開学による混乱を防ぐために教育については、まず遠隔授業の出欠・評価・記録ガイドラインを大学の現場に配布した。また、遠隔授業学習のツールのセキュリティ脆弱性を補完し、プライバシーなどのセキュリティ脅威状況に迅速に対応できるように関係機関間の緊急連絡体系を整える。「サイバーセキュリティ管制」を実施し、遠隔教育サイトハッキングなどへの対応も強化した。これにより、遠隔授業用の公共コンテンツを開発した。公共LMS（Learning Management Systemの略）プラットフォームへの出欠管理、リアルタイムでの双方向画像講義サービス機能を追加したなど段階的としてシステムを改善した。COVID-19遠隔授業運営まで授業目的の著作物利用範囲を拡大したなど著作権関連の支援も強化した。

① リモート授業の種類

遠隔授業はリアルタイムでの双方授業、一方向授業（コンテンツ活用型、課題遂行中心型）などを行う。授業方式とオンライン学習プラットフォームの選択は大学の環境に従って教員の裁量に任せる。

② 遠隔授業の出欠管理と評価

原則として、学生の出欠状況は毎時限に確認した必要がある。しかし、リモートレッスンという特別な状況の時である。リアルタイムでの双方向授業では、出席チェックはすぐに行われるが、一方向の授業ではLMSで学生のログイン記録と進捗率、学習時間、課題遂行成果物の提出可否等を追跡して確認したようにした。

評価は紙筆評価、遂行評価などがあり、紙筆評価の公平性を確保したために出席以後の実施が原則である。実行評価はリモート授業中でも教員の観察・確認可否に応じて実施できるようにした。遠隔授業が困難な学生にはカスタマイズ支援をした。

③ 教員の情熱と献身について

教員は自発的に様々なオン・オフライン学習のコミュニティに参加し、リモート授業に関するアイデアとノウハウを共有した。大学内では、同僚と学びを交わして知性を高める。オンラインツールの活用に慣れていない先生もICT活用能力を養い、質の高い遠隔授業のための能力強化に集中した⁶⁾。

2-7. 遠隔授業時代、授業の専門性を高める

COVID-19の事態が世界を覆った約3年間、ワクチンと治療薬の開発を求めてきた私たちはマスクの着用を必須時代に住んでいる。それにもかかわらず、私はCOVID-19の第7波の流行の中でも全体的に迅速に対応しており、質の高い授業を提供したために努力を惜しまなかった。

① 大学現場の遠隔授業の適応機器について

最初から私たちの遠隔授業の適応機器の調達が順調ではなかった。そのため、まず、いくらITインフラが素晴らしい国であっても、大学の現場はそのスピードに添えなかった。モバイル端末の使用については、学習を阻害したという昔ながらの大学文化、スマート教育のための教員の低い認識、スマート教育環境を構築したための教育政策や規制の不備など、複雑な要因が作用したと思う。これらの大学の現場に遠隔レッスンを実施しなければならない瞬間が訪れた。遠隔授業は教員の実在感、すなわち教員と学生とのコミュニケーションを通して学びを導く中ということを感じさせにくいということだ。オンライン授業のZoomやTeamsなどを通じて学生とリアルタイム画像授業を進行するたびに、「果たして、これらの学生は授業効率が高かったのか？オンラインでコミュニケーションをとるよりも何か教員と遠くなる感じがした」という意見もある。また、集中度も落ちるだろう。

教員の実在感を高めるためのプラットフォームを活用したことで、学生にとってより鮮やかでアクティブに学ぶことができる授業にした。

② 研究行政の効率化について

研究行政の効率化が必要である。研究開発推進体系を革新し、自律研究条件を構築した目的で施行されるべきである。これに合うように、大学の研究行政規定を再整備し、産学協力団の必須人材を強化し、研究支援機能と能力を強化した。また、外部研究課題の応募を積極的に支援し、成果金を増額して間接費還元額を増やす。研究課題の申請奨励した次元では、自然科学大学の学科が個別または協同研究を行うことができるように自然科学研究所を設立し、中央実験室を運営した。研究所という物的基盤がなければ、大学の教授および産学協力重点教授制度が正しく機能できない。これとともに、校内研究費を増額し、均一な研究費支援方式を改善すべきであろう。学問分野の特性上、長期課題が必要な場合には、2~3年の課題が可能となるよう推進した。

特に新教員には、教育と研究のバランスのとれた進歩が要したため、研究機器、機器、資料購入などに必要な経費を大学が積極的に支援したできる根拠を設ける。さらに、時代変化に対応した最新の研究

をリードしたため長短期研修を拡大させていく。長短期海外研修は学者としてさらに一步跳躍できる重要な機会であるだけに、研修環境を拡大して研修時期の予測可能性を高め、需要に応じて弾力的に運営させるべきである。教授の職務時数と業績評価基準が、条件の変化に応じて判断したことも大きな問題である。デジタル切り替えに合わせて古い職務時数基準を改編し、複雑な業績評価基準と手続きのために教授が不快にならないように制度を合理化したことを提案した。合わせて図書館オンラインサービス機能（図書管理システム、コンテンツ管理システム、検索機能など）を高度化し、研究支援機能を強化した⁷⁾。

2-8. アンタクト時代の授業方式

COVID-19をきっかけに教育のデジタル化/オンライン化は、空白にならない時代的な流れになる。これらの時代の流れに合致し、大学の特性に合った教育モデルを作成しなければならない。新しい方式の授業と学生評価が行われ、客観的で総合的なチェックをした機会が要した。

これらの経験に基づいて、大学の授業方法を全面的に見直し、体質を改善しなければならない。学科と専攻の特性、教員と学生によって、非対面の授業の出席の好みは異なる場合がある。録画された講義を一方的に伝達した方式では得られないリアルタイム性とコミュニケーションは、学生と教員の両方がオンライン出席の授業で経験した。また、学生は場所の制約なしにオンライン授業の出席日程に合わせて授業に出席でき、講義を直接触れる。一方、オフライン講義室で学生の授業を開くことができなかつた点、授業後の学生やスタディー会を通じて所属感と友愛をすべて得る機会が縮小された点などは明らかに惜しい点である。エデュテックが教育現場の姿を変える傾向を勘案すれば、中長期的に「オンラインファースト」を目指す必要がある。しかし、学科と専攻の分野に応じて、対面教育は数多くのケースを考慮して、既存のオフライン方式も並行できる必要がある。オンラインとオフラインの授業の出席の利点を効果的に組み合わせて柔軟に運営できる体系を改編しなければならない。これを行うには、大学の状況に合わせてカスタマイズされた教授学習モデルを開発した必要があり、そのモデルに基づいて教員と学生間の相互作用ドラゴンを活性化し、その間に不足していたリアルタイムの教育を強化した必要がある。遠隔教育などを通じて新しい教授学習モデルを開発し、教授らがそのモデルを独自の方法で最適化できるようサポートした。これとともに、中長期的には授業、討論、実験、課題などの相互作用をオンラインで実装できるように、現在のキャンパスを統合型LMSに拡大、改編した必要がある。オンライン活動の強化によって引き起こされる可能性のある教員と学生間の対面機会についての要求は巡回特講を通じて補完することができる。これらのポリシーはすべて統一的に運営されるべきではなく、学科や科目の特性に応じて自律的な選択を可能にしたために柔軟で弾力的に運営した必要がある²⁾。

3. COVID-19の事態における大学の人事管理について

教職員の低信頼の原因は、採用、昇進、移動、評価など現行人事制に存在した不合理性にも一部起因したと思う。何らかの理由で評価を受けたのか、なぜ不要な部門に移動したのかを教職員の個人が組織への信頼と自尊心を期待したのは難しい。優れた経営者は、従業員の中の情熱を刺激して働きたいという動機が現れるようにした能力を持つ人である。これにより、大学の合理的な人事制度を定着させるための戦略として、次の課題を推進したい。まず、学長の間接評価制を導入し、人事制度の運営をはじめ、大学経営の全般について評価を受けて問題があれば、自分で矯正した機会にした。次に、職員推薦制を導入し、主要役職者の人選時の学内教職員の意見を反映させていく。推薦を経て候補者を選出し、学内の意見を参考にして任命した。これは、別の主要な公約として提示された部署長の責任制を実装することができる効果的な方法の一つだと思う。これに伴い、新任教員採用規定を合理的に再整備した⁴⁾。

優秀な人材を選び、新規採用時の不満や葛藤が生じないように関連規定を全面見直す。従業員の人事評価に関して、客観的な根拠に基づいて公正な人事政策を実施した。業績と能力に基づいて実施される。

各種人事と実績評価の基準に関する問題を修正し、指標を合理的に再調整し、教職員の発展と大学の発展が同時に追求できるようにした。さらに、関連した規制とガイドラインを一貫して適用して安定した昇進と移動が行われるようにポリシーを実装した。大学の財政支出構造を考慮して、最大限に受け入れるということを優先的に推進した。オンライン授業の出席の増加により、大学の業務も調整の余裕がある。大学の役割と仕事を綿密に分析し、基準を新たに再編した⁴⁾。

4. COVID-19の事態における教職員間の紛争解消案について

大学は、現在、類例のない内部紛争と反論のために、大学の教職員の信頼が著しく低下した状況である。しかし、そのような内部紛争の源をさかのぼると紛争の核心は教職員間の低い信頼水準であり、このような信頼不足は再び教職員間のコミュニケーション不足に起因したと思う。したがって、これらの内部紛争を解決し、教職員間の調和を再確立したために、劇的で継続的なコミュニケーションの文化を解決したことによって、教職員間の信頼水準を回復することが一番早急な先決課題だと思う。コミュニケーションの文化を築くための具体的な戦略として、まず開かれた学長室の運営による常時コミュニケーション体制を整えるのが妙案でしょう。ここで「開かれた学長室」とは狭く見れば大学を含む執行部と直接通信したなど「多チャンネル常時コミュニケーションシステム」を構築した。

また、教授会を少なくとも月1回以上定例化し、全教員の活動の支援を強化したことにより、教員間のコミュニケーションを活性化したとともに、学内懸案に関する生産的議論の場を設ける。このように様々な窓口を通じて学内教職員が活発にコミュニケーションしたようになれば、その過程で互いに理解した相互信頼水準が高まり、結果的にその間の解釈は誤解と葛藤を解消したことで、「ワンチーム (one team)」で再合体できると確信している⁵⁾。

5. COVID-19の事態における在 student と卒業生 (同門) の連携について

在 student と同門が「同門意識」を持つために何より重要なのは彼らに学が「誇らしい」大学にならないといけないということである。在 student と同門が誇りに思える遠隔大学で、教育の「質が低い」という否定的なイメージを示すものかもしれない。したがって、そのような否定的なイメージを払拭し、遠隔大学としての「プレミアム」イメージを広めるために様々なブランド政策を講じる。具体的な課題として、まず University Image スキームを全体的に再確立した必要がある。併せて開かれた大学から図書館と歴史館までをつなぐ空間の大学として造成、多様な文化芸術と展示会を行う。まず、大学経営目標に最近脚光を浴びている ESG (Environment (環境)・Social (社会)・Governance (企業統治)) 原則を導入したことで、イーバー大学と質的に異なる、大学として社会的責任を担い、国家と地域社会に先導的に貢献した大学であることを社会的に認識させていく¹⁾。

COVID-19 事態により、日本だけでなく世界中の大学、企業や公共機関に在宅勤務は選択ではなく必須となり、ウィズコロナ時代にもこの傾向は持続したと予想される。

会社員対象の多数のアンケート調査によると、コロナ以降も常時在宅勤務制の導入を求める割合が80～90%に達した。大学もパンデミックの状況での在宅勤務の可能性を確認し、関連インフラも相当部分を揃える。これをきっかけに、部署や個人を中心に週1～2回在宅勤務を行うことで、実質的な週4日出勤制を導入した国も多い。これとともに既存に活用されていた時間選択制など柔軟勤務制も拡大・並行して行う。次に、教職員が毎回豊富な自己啓発の機会を持つことができる。いくつかの世論調査の結果を見ると職場で満足できない主な原因は、「職場での未来が見えない」という回答も多く登場した。つまり、組織が個人に自己啓発の機会を十分に与えないということでしょう。十分な自己啓発機会を持つように、さまざまなプログラムを導入および拡大した。

例えば、教員の研究年や長短期の海外研修に準ずる職員対象の海外研修プログラムを拡大し、海外遠隔大学または関連教育研究機関および政府省庁などの研修先を適切に発掘し、より多くの従業員が参加

できるように公正な選抜を通じて機会を提供した。海外だけでなく国内の教育または行政大学院やMBA課程への研修プログラムを導入し、職員のライフサイクル別のキャリア開発活動を積極的に奨励した。最後に、合理的で公正な人事制度は、組織の効率性を高める上で重要である⁵⁾。

6. COVID-19の事態における出席と授業の管理またはチューター制度について

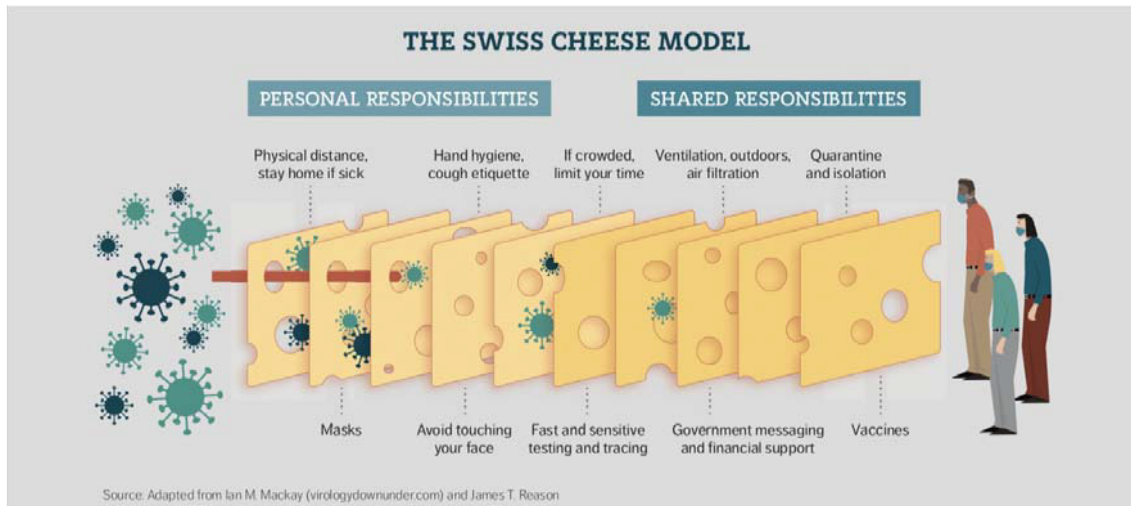


図2. スイス チーズ モデル — 感染予防の実際の仕組み。

By <https://www.infectioncontroltoday.com/view/wiss-cheese-model-how-infection-prevention-really-works>.

授業の出席は、大学の特徴であり、長所であると同時にブレンディドラーニングの重要な要素である。しかし、コロナ事態のためにそれがオンラインで置き換えられ、ウィズコロナ時代にも相当期間持続したと見込まれる状況で、授業の出席管理体系を全面見直す必要がある。その点で、今回のCOVID-19は授業の出席を含め、大学の教授学習体系の全体をより学生フレンドリーに改編したための適切な機会ではないでしょうか。既存の授業の出席のメリットにオンライン画像講義の柔軟性を組み合わせ、教員と学生間のリアルタイムでの相互作用を強化した方向に授業の出席管理体系を改編した。具体的には、授業をオン・オフラインで二元化したかオンライン出席の授業は教授が学期中に出ることができ、受講生も地域関係なく快適なスケジュールを選択して受講できる案を推進した。さらに、このような常時運営方式を通じて、オンライン授業の出席が単純に授業だけでなく一般大学の「オフィスアワー (office hour)」機能を提供させることで受講学生の問い合わせや苦勞を解決した追加の効果も収めることができると期待した。一方、大学のチューター制度はイギリスのモデルであり、特に国のサポートが必要であろう。チューター制度の運営を効率化したために、遠隔教育の質を向上させるための特殊な目的事業を政府に提案して関連予算を確保した一方、学科別1/Nに配分される必要がある。デジタル変換時代における学生の支援に関して最も重要なことは、学習状態を分析し、管理できるオン・ラインシステムを構築したことである。LMSは学習に非常に便利なツールである。すでにいくつかの大学でビッグデータと人工知能に基づいて個人別にカスタマイズされた学習管理モジュールを内蔵した学習管理システムを活用または開発中である。LMSで生成されたデータを活用して様々なサービスを企画し、学生に提供できる。例えば、客観的なデータとグラフィック素材を介して学生の達成度と達成過程を示すGoogleの「ダッシュボード」のような機能を活用して学生にハンドラーを付与できる。これらの機能をオンラインで実装できるように、大学のキャンパスにインテリジェント学習プラットフォーム機能を追加し、統合LMSに進化させる。今後50年を見越して、大学の学生の主軸になる「デジタルネイティブ」世代に敵合した教育方式を段階的にしかし一歩先に準備した。デジタル切り替えに合わせて大学の教授学習媒体と方法を革新したために、遠隔教育研究所の研究開発機能を強化した一方で、部署間のコラボレーションによる相乗効果を生み出すことができる(図2)⁷⁾。

7. 海外の COVID-19対応に対し大学教育対処の方案事例

7-1. アメリカ

① 対応方案

● 休校期間：

- 様々な理由による休校期間の決定
- 消毒と接触経路の追跡（短期間休校）
- 複数の教職員と学生の欠勤（2～4週間休校）
- 地域社会の拡散（中長期，4～8週間以上の休校）
- 早期，短期または中期休校は COVID-19流行曲線（Epi Curve）へ影響を与えない。
- 病気の広がり初期の短期間（例えば2週間）の休校は，病気の広がりを防ぐことができない。
- 社会的距離調整に加え，適切な時期に休校を実施することが最適な効果がある。
- 地域社会の拡散に長期間の休校（8週～20週）が影響を及ぼすことはあるが，これも他の緩和のための努力（手洗い，自己分離など）が病気の広がりや健康管理措置により多くの影響を与えるようである。

② 休校に備えて

- 休校が必要な場所で予想される教育および経済的影響に備えて計画した必要がある。
- 学業支援（例：オンライン教育），給食代替，経済的，身体的に脆弱なこれらのための他のサービス，遠隔勤務と有給病気が不可能な家族支援など。
- 個人を継続的に保護できるようにした必要がある。
- 休校が医療分野の従事者に影響を与えないように特別に考慮した必要がある。

③ その他の考慮事項

- すべてのステークホルダーとの明確で合理的な意思決定とコミュニケーションが非常に重要である。家族は休校の決定と大学ベースのウイルス軽減計画について知る必要がある。
- 休校時期決定に参考になる資料はあるが，開講時期決定に関する資料不足
- 地域社会の広がりの程度に応じて計画し評価しなければならない。
- 州と教育機関と地域保健当局との間のコミュニケーションは明確で徹底的にはるべきである。
- 休校期間中の教育的インフラとサービスの提供について考慮した必要がある⁸⁾。

7-1-1. ニューヨーク州（New York state）の事例

① 休校関連

- 大学は3月16日から少なくとも4月20日まで休講した。
- 幼稚園から12年生の学生は3月23日からオンライン授業を進行予定
- ニューヨーク州学長リチャード・カーランザは約30万人の学生が遠隔学習のための機器が必要だと発表した。
- ニューヨーク州は Wi-Fi デバイス，25,000個の iPad を利用できるように設けており，早ければ今週内にももらえると知らせる。まだいつどこで配布できると発表していないが，今週に電子機器の使用のための指示を受けるだろう。
- 脆弱な階層の学生と保健医療関連労働者の支援
- ニューヨーク州は3月23日に数十の地域強化センター（regional enrichment center）を開設により，脆弱な階層の学生と保健医療関連の労働者を支援したと明らかに。
- 文科省は，該当センターの位置，時間および参加できる人など関連情報を速くシール内に発表した。

② 教員関連

- 教員と校長は，3日間遠隔講義の訓練を受ける。

- 文科省は、教育は社会的距離を維持した状態で受けることができるようにしたと発表した。
- 多くの教育者は遠隔講義が初めてだけオンラインで教育をすることが難しいだからと言う。
- オンライン教育も受けられるように開発中である。

③ 開校関連

- ニューヨーク市場の数ヶ月間の休校可能性の警告
- De Blasio 市場によると、いつ開校できるのかわからない。
- 連邦疾患管理予防センター（CDC）は、短期休校はコロナウイルスの拡散を抑制した。
- 8週から20週間の休校はある程度影響を及ぼす可能性があるとした。

④ 学生関連

- 現在、学生はオンラインにしたかどうかを独自に決定した。教育庁は各学校の決定に従う。安全に学生が維持できる場合、開放してもよいと見ている。
- 運営したときは、社会的距離を維持したために努力しなければならない。
- ニューヨーク州の市は、近所の人々が医療分野の従事者の学生に協力したことをお勧めした。

⑤ 障害学生関連

- 連邦指導（Federal guidance）によると、オンライン学習も障害のある学生に合うように調整した必要がある。
- 学生はできるだけ特別な教育または医療サービスを受けなければならない。
- ニューヨーク州は、地域センターで学生にどのようにサービスを提供した。

⑥ 食品関連

- 文科省によると、18歳未満の学生は朝と昼食を提供される。
- ニューヨーク州の学生の約70%が無料および給食の割引を受けている。
- 未成年者の食べ物が足りないことがないように様々な方法で食べ物を提供した。

⑦ 試験関連

- 文科省のスポークスマン Miranda Barbot によると、州政府はコロナウイルスによって引き起こされた事態により、大学への連邦免除（federal waiver）を申請したことになる。
- 連邦指導によると、米国文科省は現在高校まで一度義務付けられて実施される州全体の試験の要件を調整した⁹⁾。

ソース

* 米国疾病管理予防センター（Center for Disease Control and Prevention）レポート

* ニューヨーク州（nyc.gov）報告

7-2. イタリア

① 対応方案

- 休校関連
 - 政府レベルで全国のすべての大学に3月15日まで休校を命じ、現在4月3日までに期間延長
 - 教育・大学・研究組織ホームページで COVID-19 関連単独ページ運営
(<https://www.istruzione.it/coronavirus/index.html>)
 - 大学、高等教育機関が COVID-19 に対応できるようオンライン上で情報提供
 - COVID-19 に関する最新ニュース、遠隔学習に関する情報、よくある質問への回答、行動ルール、便利なウェブサイトなどで構成（* 遠隔学習 * 質疑応答 * 関連法律および規範）

② 遠隔学習（Distance Teaching）・遠隔学習のためのガイドライン、ツール、プラットフォーム、資料、webinar など提供

- プラットフォームの例：Google アプリケーション、Office 365 Education A1, Network technologies

and socio-educational inclusion

③ 質疑応答 (Q&A) ・ COVID-19に関するよくある質問をまとめて回答を提供

- 教育活動全般での COVID-19関連対応策確認可能および規範
- イタリア教育・大学・研究組織ホームページの COVID-19関連ページ構成
- 遠隔学習 (Distance Teaching) ・ 遠隔学習のためのガイドライン, ツール, プラットフォーム, 資料, webinar など提供
- プラットフォームの例: Google アプリケーション, Office 365 Education A1, Network technologies and socio-educational inclusion
- 質疑応答 (Q&A) ・ COVID-19に関するよくある質問をまとめて回答を提供
- 教育活動全般での COVID-19関連対応策確認可能
- 修学旅行 (educational trip) のような教育活動から病気欠席時診断書提出などへの回答が含まれている。
- 関連法律及び規範 (Acts and Standards) ・ 施行措置に基づく各種法律及び規範
- 2020年3月9日国務総理令, 3月8日国務総理令, Ministry of Health の案内文など関連リンク (Useful Links) ・ その他 COVID-19関連有用な情報または健康, 保健に関するウェブサイトリンクの提供
 - Ministry of Health - Civil Protection Department - Higher Institute of Health
 - Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation - Safe Travel - World Health Organization (Coronavirus disease COVID-19) (図3).

7-2-1. 【付】 質疑応答 (Q&A) 投稿内容 (2020.3.16. 基準)

Q1. [修学旅行 (educational trip), 交換学生プログラムなど大学活動禁止] 修学旅行 (educational trip), 交換学生, 姉妹提携プログラムなどの大学活動は禁止されますか? それでは, その期限はどうか?

⇒2020年3月4日, 国務総理令に従い, 修学旅行, 交換学生, 姉妹提携プログラムなどすべて地域の教育機関で予定中だった大学活動は2020年4月3日まで禁止される。(2020年3月4日, 国務総理令により修正掲示した.)

Q2. [修学旅行, 交換学生プログラムなど大学活動禁止: 対象範囲] 修学旅行, 交換学生, 姉妹結演プログラムなどの大学活動禁止はすべての大学に該当したか?

⇒はい, 国家教育システムの下にあるすべての大学に該当しました。

Q3. [大学外教育活動] 転移可能熟練技術 (transversal skills) 習得のための活動または代替学湿気のように大学の外で行われる教育活動にもこのような禁止措置が適用されますか?

⇒はい, 2020年4月3日まで同じ禁止措置が適用されます。(2020年3月4日, 国務総理令により修正掲示した.)

Q4. [交換学生プログラム] 大学側では, エラスムス+交換学生プログラム (欧州連合国の対象交換留学生プログラム) をどのように運営したべきであるか?

⇒エラスムス+プログラムに参加すべきである大学は, 次のようにエラスムス+エージェンシー (Erasmus + Indire Agency) ウェブサイトに記載されている内容を参照してください。ムス+プログラムは, 状況によっては強制措置の原則が適用される場合がある。したがって, 緊急状況や関係当局による交換学生活動の制限・取消しによる費用は強制措置の適用を国家機関に要請することができる。

Q5. [修学旅行などのキャンセル費用の賠償] 修学旅行などのキャンセルで発生した費用は賠償することができますか?

⇒はい, 2020年2月25日国務総理令は観光法41条4項 (Tourism Code, in article 41, パラグラフ4) を参照し, これによると, 修学旅行の開始/出発までは違約金なしでキャンセルできます。

Q6. [修学旅行禁止措置関連] 修学旅行禁止のために教育合意体, 大学経営者等からのアドバイスが必

要であるか？

⇒禁止措置は2020年2月25日、国務総理令1条書簡 b) と2020年3月2日、国務総理令1条書簡 e) に適用されます。(2020年3月4日、国務総理令により修正掲示した。)

Q7. [ウイルス感染地域旅行学級に対する予防措置] ウイルス発症地域を修学旅行などの目的で行ってきた授業に対する予防措置はあるか？

⇒大学側では、Ministry of Health の指示に従う必要がある (ボタンをクリックしたと関連した指示につながります)。

Q8. [大学の病気の欠席 (欠勤) と診断書の提出] 病気の欠席 (欠勤) の学生 (教員) は必須である手かかりを提出した必要か？

⇒4月3日までは5日以下病気欠席 (欠勤) が可能で、診断書の提出は義務である (すべて学生と教員に相当)。(2020年3月4日、国務総理令により修正掲示した。)

Q9. [疾病欠席と診断書の提出] 5日以上 of 病気欠席についても診断書の提出が義務ではない地域に住んでいる場合はどうすればよいであるか？

⇒5日以上 of 病気欠席に対する診断書義務の提出は、全国全域に等しく適用されるもの修正措置されました。

Q10. [大学休講, 教授活動禁止] 大学休講と教育活動中断措置の違いは何であるか？

⇒大学休講は、地域または地方政府の単独責任条項で、学生と教職員の大学出入りそれ自体が禁止されています。しかし、教授活動の禁止は授業中断のみを意味したため、大学は休講せずにまだ大学の仕事を見ることができます。

Q11. [大学休講, 教授活動禁止: 学年度, 授業時数] 大学休講や教授活動禁止について、措置は、学年度, 授業時数, 学生の欠席処理に影響しませんか？

⇒教授活動が禁止された時期中の欠席は出席と認められます。同じ文脈から強制措置へ最低授業日数である200日を満たせなくても、今回の学年度はそのまま運営した。

Q12. [大学休講, 教授活動禁止: 教員研修および教生実習] 大学休講, 教授活動禁止について措置は教員研修, 教生実習期間に影響しませんか？

⇒教授活動に対する強制措置期間中に予定されていた教員研修, 教生実習は合法的に有効と見なされます。

Q13. [遠隔学習: 教育, 大学, 研究の指針] 遠隔学習の活性化のために大学は教育に対する方向転換の指示を待つ必要があるのか？

⇒2020年3月4日、国務総理令に基づき、大学運営陣は授業禁止期間中に遠隔学習を運営できるように



図3. イタリア教育・大学・研究組織ホームページの COVID-19関連ページ構成。

By * <https://www.nytimes.com/reuters/2020/03/19/world/europe/19reuters-health-coronavirus-italy-education.html>.

その道具・方法を活性化させなければならず、特に疎外階層の要求を反映しなければならない。(2020年3月4日、国務総理令により修正掲示した。)

Q14. [遠隔学習：教育・大学・研究組織支援] 教育、大学、研究組織では、遠隔学習を行うどの部屋式でサポートしたか？

⇒遠隔学習のための無料ツール・方法を要請したすべての大学が該当サービスを活用して授業可能な環境を確保したための教育・大学・研究組織では、遠隔学習支援のためプラットフォーム（リモート学習ツール、コミュニティ、チャット、仮想授業など）を統合的に可能にした¹⁰⁾。

ソース - イタリア教育・大学・研究組織 (Ministry of Education, University and Research) ホームページ内容抜粋と翻訳

* <https://www.miur.gov.it/web/guest/-/coronavirus-online-pagina-dedicata-e-faq>

- ニューヨークタイムズ: "Italy's Schools Likely to Remain Closed Beyond April 3: Education Minister" (2020. 3. 19.)

* <https://www.nytimes.com/reuters/2020/03/19/world/europe/19reuters-health-coronavirus-italy-education.html>

7-3. スペイン

① 対応方案：

- スペインは国家レベルで3月14日王領 (Real Decreto 463/2020) で COVID-19による保健危機状況管理のための「境界状態」を宣言した。
- 各時、都では、この王領を根拠に独自の措置を取るシステムである。
- 自治政府の独立性が強く、教育庁 (Consejería de Educación) は自治政府の傘下で所属した。

② 休校関連

- 法律に基づく教育機関のすべての授業の出席の禁止
- 私立機関と大学を含む。
- 現在スペインの小・中・高、大学は学期中 (2/3学期：1月～3月)。
- 教員をはじめとした学校従事者は、授業の出席がない期間にも出勤したことを原則とした。
- 幼稚園勤務者は出勤義務から除外される。

③ 授業関連

- 授業の出席禁止期間中、遠距離授業方式とオンライン授業方式による授業の推奨
- 不利益を受ける学生がいないように措置を求める最小授業日数縮小調整可能
- 義務教育である小・中・高の最低授業日数は175日と規定されているが、緊急状況を考慮して縮小調整を可能にした。
- 職業訓練大学の実習日程は柔軟に演技や集中履修などの方法を模索し、授業中断が長期化した場合は、新しいコースを運営し、例外的な評価方法を適用して卒業に支障が生じないように措置した。
- 文科省はすべてのデジタル授業資料を「開放授業資料網」(Red de Recursos Educativos en Abierto) に提供した。
- 企業が無料で提供したテクノロジー資料も、学生のデジタルギャップを狭めるツールとして使用できるか検討すべきである。

④ 診断評価の中断

- 小3、6年生、中4年生を対象に5月に実施予定だった診断評価を中止した。

⑤ 受能及び入試関連

文科省長官、教育部長官、17の地方自治政府代表、大学学長協議会代表などが画像会議を開き、受験と入試に関して次のように会議の結果を導き出した。

- スペインの大学受験統一試験 (Selectividad) 延期を決定した。

- 延期されたスケジュールを確定したための実務チームを構成したことにした。
 - 大学受験統一試験は COVID-19の展開状況に応じて1ヶ月後の7月実施または事態が悪化したと3ヶ月後の9月に行われてもよいと決定された。
 - 大学学長協議会（CRUE）代表は、大学入試のための後続の行政手続に支障を最小限に抑えるためには、大学受験統一試験が7月の最初の週までに行われるべきだと強調した。
 - 大学入学試験（EVAU：Evaluación para el Acceso a la Universidad）を維持したことを決定し、スケジュール修正が必要であることについて意見が一致した。
 - 大学登録日程は大学入学試験日程に応じて調整した。
 - 職業訓練学校（中級、上級）の試験日程と登録日程も調整したことにした。
 - 具体的な日程は職業訓練学校委員会（Comisión de Formación Profesional）で決定した^{11) - 12)}。
- ソース - スペイン政府：<https://www.lamoncloa.gob.es/Paginas/index.aspx>
 - スペイン教育部：<https://www.educacionyfp.gob.es/portada.html>
 - マドリード自治政府：<https://www.comunidad.madrid>

7-4. ドイツ

① 対応方案：

- 第369回ドイツ連邦州文科省長官会議（Kultusministerkonferenz; KMK）の決定内容
 - ドイツ連邦州文科省長官会議では新種コロナウイルス対応において協議された行動と統一性のある措置が重要であることに意見を集めた。
 - そのためには、流動的な状況の変化による連邦州の緊密で継続的な交流先行しなければならない。
 - すべての州の行動規範に関するものは、Robert-Koch-Institut; RKI* リスク評価に従い、コロナウイルスの拡散を遅らせるために、各連邦州は保健機関との協議を通じて、より具体的な内規を定める。

② 小・中・高・大学関連

- 各州では、すでにすべての小・中・高・大学にコロナウイルス感染が疑われる場合に関する行動要領の規則、注意すべき衛生保健規則、およびコロナウイルスに関する情報信頼できる情報源と同様に支援を求めることができる場所を公表した。
- ドイツ連邦州文科省大臣会議では、現状に応じて以下の対応策が協議され、これは一時的に有効である。

③ 休校の決定について

- 個々の状況に合わせて保健当局におけるリスク評価
- 特定の学生を授業から除外したり、大学内の特定の活動を禁止したり、一時的な休校（または休校後に再び一時的に正常化）などの必要な措置を実施

④ 危険地域から復帰

- ロバートコッハ研究所の基準に従って危険地域に分類された場所から帰ってくる学生や先生は14日間隔離した。

⑤ 試験安全性の確保と卒業認証について

- 各州の規定による安定性の確保
 - 各州では柔軟性のある規定（例えば、複数回の今後の試験スケジュール）を通じてすべての学生が卒業試験を受け、通常どおりそれぞれの学年を終えることができるように保証した。
- このようにして取得した卒業証明書は、すべての州で相互に認められるようにした。
- 各州は大学入学に関する事項（例えば、支援時期延長など）も柔軟に推進し、教育過程が途中で

中断されることがないようにした。

⑥ 現場学習について

- 危険地域での授業単位の現場学習をキャンセルした。
- 海外に行く現場学習も指摘し、国内の数学旅行も慎重に考慮できるようにお勧めした。
- 旅行目的の予約クイックボックス：*ドイツ連邦保健省（Bundesministerium für Gesundheit）傘下の疾病管理および予防担当研究所。

⑦ その他のイベント

- 芸能活動や祭りなど、大学内外のイベントの出席を促進した。
- 研修教育を進めて参加したかに関する決定は、厳格な基準に基づくべきである。
- 大学の主な業務及び運営を調整した大学内部の日程と集まり（例えば、教員会議、親の日、大学内部の教員研修）は持続したようにした。
- すべての州では大学に関連したすべての措置を共有した。
- 大学の状況は小・中・高・大学の状況とは異なって認識しなければならない。

⑧ 開講年について

- いくつかの州では、開講を延期したことにした。
- 他の州でも実質的に講義が始まる前に学生と教員の安全性を確保したために迅速に決定が行われるようである。
- その他、どの会議やイベントを取り消すべきかを検討した予定である。

⑨ オンライン講義

- 可能であれば、オンライン講義で授業が行われるべきであると通達した。

⑩ 自家選別の厳守について

- ロバートコッハ研究所から選ばれた危険地域から来るすべての学生、教員と教職員は14日間の自家隔離を厳守しなければならない。

⑪ その他

- ドイツ州文科省長官会議では、該当措置関連学生がバフェック奨学金（Bundesau Stimmung の Sförderungsgesetz; BAföG）連邦州レベルでの保証を基本的な前提とした。

【その他行動方案】：全文科省門を網羅した対応方案が連邦週間継続的に共有されることを保証した。特に試験進行、年間計画、休校した大学の学生のための代替授業、小・中・高・大学、職業教育における学年進級、関連従事者への影響などに関する質問を共有した¹³⁾。

ソース - ドイツ連邦州教育省大臣会議（KMK）（2020年3月12日）

* <https://www.kmk.org/aktuelles/artikelansicht/zum-umgang-mit-dem-corona-virus.html>

* <https://www.kmk.org/aktuelles/hinweise-zum-corona-virus.html>

7-5. フランス

① 対応方案

- プロコロナ拡散 *3段階宣言
 - ステップ3：ウイルスが国全体を循環したステップ。対応目標はウイルス完全封鎖した。
 - 2021年からコロナウイルスによる国民健康対策に応じて小・中・高・大学は、無期限休校突入した。

② 「自宅教室（Ma classe à la maison）」

- 国立遠隔教育センター（Cned）のデジタル動画講義サービスを提供した。
- 教員と学生との教育的連携を維持し、学生が学んだ知識を保ちながら、新学習をしていく「教育の継続性」プロジェクト支援した。

- 家庭でインターネットが利用できない場合は、大学で教育に必要な活動を支援した。
 - 指定区域の市役所または区役所から郵便で教育方針と教保財支援
- 教員のための授業資料も提供した。
- ③ 「教育の継続性」プロジェクトのための Eduscol ウェブサイト
 - Eduscol：フランス文科省が運営した教育政策，教育資料，教育政策施行による教員のフィードバックを共有した総合ポータルサイト
 - Cned プラットフォーム利用とは別に補助的方法で教育に必要な遠隔講義リンクを提供
- ④ 保護膜ジェスチャー活性化の奨励
 - 手洗い，咳はハンカチやティッシュにすること，できれば使い捨てティッシュを使用すること，握手とビズ（bise）（フランス式挨拶法）禁止する¹⁴⁾。
ソース - フランス国家教育省
* <https://www.education.gouv.fr/ma-classe-la-maison-mise-en-oeuvre-de-la-continuite-pedagogique-289680>
(2020. 3. 14)

7-6. イギリス

① 対応方案

- 対象児童に対する保育支援について
- 主な労働者の学生
 - 国家医療サービス（NHS）職員，警察，スーパーマーケット宅配機など国家がコロナウイルスに対応に不可欠な業種に従事した主な労働者の学生たちは，支援を受けられるようにし，学生保育で勤務に空白が生じないようにしなければならない。
- 脆弱な階層の学生
 - 社会福祉士の助けを受けている脆弱階層の児童や教育，健康・保護計画課関連した国家レベルの法的文書（Education, Health and Care Plans）に基づいて脆弱な階層として指定された学生たちも保育に関する適切な支援を受けることができる。
- 学校で上記のような児童の保育ができない場合，地方当局と文科省地域チームと協力して代替案を設ける。
- その他
 - 学生の家（Nurseries），私立大学，大学入試準備高校（Sixth form）も指針に従う必要があり，必要に応じて文科省が財政支援を提供した。
 - 勤務日以外にも戻ってくるイースター連休中に必要業種に従事した労働者の者
 - 女性と脆弱な学生たちが教育機関で適切な保育を支援できるように教育施設とできるだけ協力した。

② 特別保育支援

- 大学の圧迫感の解消と保育が必要な学生たちを支援したために力を注ぐことができたようにした。
- 教育基準庁（Ofsted）では，大学や大学などの教育機関に対する監査を一切中止したようにした。
 - 今夏の小大学評価や中・高校試験を実施しない予定であり，今年大学の業績に関する評価関連資料を発行しない。

③ 無給給対象児童支援

- バウチャーの購入に対するサポートについて
 - 大学であるパーマーケットや地元のショップで弁当やバウチャーを購入できるように支援
 - 脆弱な階層の家族はコロナ感染流行の現時点で食べ物を大量に購入することができず，通常よりも多く配給を行う。

- 食費支出をしなければならないことを考えると、無給支援対象の学校が多くなる。
- 給食のために支払うべきバウチャーの金額よりも多くの金額の1株当たりのバウチャーを支援したこと。
- 最終支援金額は政府がまもなく発表した予定であり、上記に関する指針は直ちに効力を発揮した。
- 学校ではスーパーマーケットや地元の店でバウチャーを注文でき、バウチャー学生の家族に電子メールで送信または印刷して配布できる。
- すべての費用は文科省によって負担され、学校で従うべき具体的なガイドラインについてはすぐに発表した。

④ 学生の家のサポート

- 授業費 (business rate) 免除について
 - 1年間の授業費 (business rate) を免除した。
 - 地方政府が提供した保育施設以外の私設保育機関は、2020-2021年税年度に該当した授業費を支払う必要はない。これにより発生した地方政府の税空白は中央政府が支援した。

⑤ その他

- 地方政府のための具体的な指針について
 - 祝日に関連した地方政府のための具体的な指針は、まもなく住宅関連部門 (Ministry of Housing, Communities & Local Government) で発表した¹⁵⁾。

ソース - イギリス教育省

* <https://www.gov.uk/government/news/schools-colleges-and-early-years-settings-to-close>

7-7. オーストラリア

① 対応方案

- オーストラリア教育・技術・雇用部ホームページで COVID-19情報確認可能ページ (<https://www.dese.gov.au/news/coronavirus-covid-19>) で案内した。
- 学生、保護者、教育者、求職者、雇用者の正しい意思決定のために COVID-19チューブ連合情報の提供 (2020年3月17日に更新され、定期的に更新される)。
- 保健省 (Department of Health) と教育、技術、雇用部の2つの省庁でアドバイス (Factsheets and general advice) 資料提供
- オーストラリア教育・技術・雇用部ホームページの COVID 19関連ページの構成

② 保健省 (Department of Health) 提供情報

- 説明資料 (factsheet) の形態で製作した COVID-19情報の投稿保育機関、学生、保護者、大学、職業教育機関、学生、教職員、雇用主に案内した。
- 内容について
 - 学生 (教職員) の大学出席 (出勤)
 - 自己隔離の意味と規則
 - 学生 (教職員) の自家隔離期間中に症状が現れたり、健康に異常が生じた場合の対処法
 - ウイルス拡散防止のための努力など
 - <雇用主の場合> 職員の出勤、衛生規則、飲食によるウイルス拡散、ウイルス拡散防止のための努力など

③ 教育、技術、雇用部 (Department of Education, Skills and Employment) 提供情報

- 概要
 - 大学のための全体的な情報と幼児教育、保育機関、職業教育、訓練機関、高等教育機関は中国本土への旅行禁止

- 留学生教育当局と管轄当局から多様な情報を提供した。
- 大学のための全体的な情報
 - 基本方針：大学の休講，学生（教職員）の自家隔離，学生（教職員）の旅行計画変更など。
- COVID-19対応による学士運営変動事項に関する事項は，管轄，地域教育行政機関（韓国の場合は試み教育庁）との協議が必要
 - 大学が休講したかどうかは，個々の大学が行った環境に関する医学的アドバイスを考慮して，州，地域教育当局で意思決定
 - 集会や大学での音楽会などの行事制限，昼休みなどの休み時間を通じて行う大学もある。
- 社会的距離の実践
 - その他の関連資料の追加共有
 - 幼児教育，保育機関，学生，保護者のための情報
 - 大学および管轄，地域教育行政機関のための情報

【付録1】 幼児教育，保育機関，大学の学生，保護者のための情報

Q1. [出席] 学生（教職員）は大学に出席（出勤）できますか？

⇒ COVID-19 感染国や地域を訪問したり，感染者との接触が疑われる学生（教職員）は関連した指示に従うこと。危険国や隔離方法などの確認は www.health.gov.au/covid19-travellers で可能であり，大学，幼児教育・保育機関では関連ガイドラインを確認，認知していなければならない。自己分離については対象の学生は最大14日間の健康状態を確認し，この期間中に遠隔学習を通じて教育が可能である（幼児教育・保育機関にも同様に適用）。

Q2. [自家隔離のルール] 自家隔離は何を意味し，ルールはどうか？

⇒ 自家選別対象者は自宅でのみ生活しなければならない。職場，大学，幼児教育，保育機関，大学のような公共の場所などへの外出はもちろん，自宅へのゲスト訪問も禁止される。可能であれば食べ物，生活用品は自家選別の対象ではない家族，友人などを介して調達した必要がある。診療など外出が避けられない場合は，防護服，マスクを着用した必要がある。

Q3. [自家隔離期間中の健康以上] 自格期間中の健康に問題が生じた場合はどうか？

⇒ COVID-19の主な症状には，熱，咳，喉の痛み，疲れ，呼吸困難がある。軽度の症状が現れたら，
1) 自宅の家族，同居人との接触を避け，可能であればトイレを別に使用し，2) マスクを必須着用しなければならない，マスクがない場合は咳やくしゃみをしたとき，特に注意すること。3) 手を常にきれいに洗い，4) 病院に連絡して最近の旅行記録を教える。症状がひどい場合は，「000」に電話して救急車を要求し，最近旅行履歴を教える。（幼児教育・保育機関，大学の学生，保護者のための情報 -2020年3月6日修正）

⇒ 状態が良くない場合には病院，医療機関で検査を受けるまでは幼児教育，保育機関に出席（出勤）しない。自己解放後に日常生活に戻ることができる時期確認に関しては，一次医療機関が地域保健当局と連絡，議論しなければならない。

Q4. [ウイルス予防のための行動規則] コロナウイルスの拡散防止のためにどのような努力をしなければならない？

⇒ ウイルス予防のためにくしゃみ，咳の予節を守らなければならない。特に，食事前とトイレ使用後は，石鹸と水で手をよく洗う必要がある。くしゃみや咳をしたときなどで口と鼻を覆い，使用した休止はよく処理し，手消毒剤を使用しなければならない。健康に異常がある場合は，他の人との接触を避ける必要がある。（避けられない場合は，2メートル以上の距離を置く）。

【付録2】 大学及び管轄州，地域教育行政機関のための情報

ウイルス感染地域を旅行した留学生は、旅行日の14日以内にオーストラリアに入国しない。2020年3月15日現在、感染国は中国、イラン、韓国、イタリアを含み、追加指定国に関する情報は、保健省と内務省のウェブサイトを確認できる。

2020年3月15日、政府の発表に従ってオーストラリアに入国したすべての私外国人は入国日から14日間、自宅での自格が求められた。

教育・技術・雇用部は、学校側には統制が難しい学生の状況を認知し、州、地域教育行政機関は、学生が卒業の前提条件を満たすことを支援したために柔軟に対処をお勧めした。教育、技術、雇用部は、オンライン授業の活用など、大学がスムーズに学士を運営サポートしていきたい。また、大学側では、COVID-19の影響で出席できない学生がいる場合の出決処理方式に備えなければならない。留学生教育法（ESOS Act: Education Services for Overseas Student Act 2000）の出決要件に基づき、COVID-19による自己資格期間中は病気を扱う方を考慮することができる。教育・技術・雇用部は、COVID-19により大学が留学生教育法（ESOS Act）と留学生教育の産業規約（Students 2018）要件を完全に遵守できない状況にあることを認識した。したがって、省庁では、大学で留学生教育法（ESOS Act）第19項の申告義務を守ることができない場合でも規制措置を取らず、管轄州、地域教育行政機関も同じ立場をとることをお勧めした。大学では（特に、留学生教育法（ESOS Act）に従わずに対応した場合）、場合への対応を記録、証明できることが必要である¹⁶⁾。

ソース - オーストラリア教育、技術、雇用部 (*Department of Education, Skills and Employment*)

ホームページの内容 抜粋と翻訳 * <https://www.dese.gov.au/news/coronavirus-covid-19>

- 付録 1 ソース

*file:///C:/Users/user/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/BQYMNJPK/coronavirus-c

ovid-19-information-for-schools-and-early-childhood-centres-students-and-parents_0.pdf - 付録 2 ソース

*file:///C:/Users/user/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/27S2M2TL/covid19_information_for_designated_state_authorities_and_school_providers_v7.pdf

7-8. 中国

● 実施

- 各地域の様々な状況を考慮し、均一な案を施行したことで一方的な指示を降りることを防ぎ、教員の不要な負担増加の防止
 - 国家カリキュラム学習とともに伝染病予防知識の学習追加、愛国教育、生命重視教育と心理健康教育を強化し、学生の身体鍛錬および教科外読書活動の奨励
- A) 国家小・中・高・クラウドネットワークプラットフォーム開通
- B) 教育専用テレビチャンネル開通
- C) 一部の城、市と町、中・高インターネット学習プラットフォームオープン
- D) その他資料関連教材の電子書籍無料提供
- E) 省庁間協力の強化
- 文科省と工業情報化部間の業務協力体制の確立
 - 各地域文科省門はオンライン在宅授業監督機能を強化し、教育機関が公的教授学習システムに入るのを防ぐ
 - 各地域通信管理局は、その地域通信企業および関連サービス企業との業務協力の地図作成
- F) 家庭学習の指導強化
- オンライン学習の特徴と学科目の特徴を研究し、学習カリキュラムがオンライン学習によく合うように準備して abc 順に提示。
 - 伝染病感染対策戦線一線にいる人員の学生と農村欠損家庭児童の学習指導と世話をした

- G) 開校後の教育と在宅授業の連結点を設ける.
- 在宅授業が教室授業を完全に置き換えることを防ぐ
 - 家庭学習の進捗状況を調査し、学習の完成度の診断評価を実施し、適切に教授学習計画の策定
- H) 学生の負担が加重されないように注意
- 学生のオンライン学習時間が過度にならず、先行学習を防止できるように注意
- I) インターネットが安定して順調に運営されることを保証¹⁷⁾.
- ソース - 教育部板公庁, 工業情報化部板公庁 (2020. 2. 12.)
- * http://www.moe.gov.cn/srcsite/A06/s3321/202002/t20200212_420435.html

7-9. シンガポール

① 対応方案

- ドスコン (DORSCON) による対処方案の策定
 - シンガポール政府レベルの感染症対応システムであるドスコンを基に対策を策定
 - 現状は「オレンジ」等級であり、その場合、感染症の特性は「深刻な状況であり、人の間の伝染の程度はひどい*」と定義されている (図4).
- オレンジグレードの場合、大学や公共の場所の閉鎖は行われておらず、適切制御
 - 隔離、体温チェック、訪問者の制限されていた.
 - マスクは、病気の患者のみに着用したことをお勧めした.
 - シンガポール政府では、学生が大学に出席しない場合、他の公共の場所を訪問した可能性が高く、大学で学生の衛生状況を確認できるため、出席がむしろ安全であるとの立場を、人のように居住した家族の場合は、それぞれ健康管理をすることを勧めた.
- シンガポール文科省ガイドガイド
 - 大規模な学生が集まる校内活動など禁止
 - 学校間活動など文化センターやその他の地域での放課後活動など禁止
 - 学校芸術発表会はキャンセルされていないが、60人以内で学生参加者の数制限
- 該当発表会の傍聴者入場不許可
 - 屋内大学施設の一般人の使用はすべて禁止されていたが、屋外施設の場合は使用許可
 - 集団照会や大学キャンプなどはすべて禁止
 - 放課後の教育活動などは、学生数が小規模であれば進行可能
 - 体温チェックは毎日行われており、38度以上の発熱学生は病院を訪れるように戻る.
 - 教室内の手の消毒剤は提供されていない.
 - 手消毒剤の医学的効果の根拠がなく、石鹸で手を清潔にすることが最も効果的であることを強調
 - 学生が14日、非登校 (Leave of Absence, LOA) の公文を受けても、その親は出退勤などずっと職業に従事することができる^{18) -21)}.



図4. ドスコン (DORSCON) による対処策の策定.

By <https://www.gov.sg/article/what-do-the-different-dorscon-levels-mean>.

・ ソース

- シンガポール教育省：

* <https://www.moe.gov.sg/news/press-releases/one-day-suspension-of-classes-and-activities-at-raffles-institution-and-moe-language-centre-bishan>

* <https://www.moe.gov.sg/faqs-covid-19-infection>

- シンガポール政府：

* <https://www.gov.sg/article/what-do-the-different-dorscon-levels-mean>

* <https://vle.learning.moe.edu.sg/login>

- シンガポール新聞：

* <https://www.straitstimes.com/singapore/health/no-plans-to-close-schools-for-now-says-education-minister-ong-yek-kung>

* <https://www.schoolbag.sg/story/supporting-students-on-leave-of-absence>

* <https://www.straitstimes.com/singapore/coronavirus-ntu-nus-terminate-passes-of-2-international-students-for-breaching-14-day>

6. おわりに

COVID-19感染に対する防疫管理システムと関連機関協調システムの構成するために大学構成員の適切な役割分担を盛り込んだ対応計画（学生心理支援を含む）を樹立・施行して学校内職員管理、環境管理、状況発生即時対応など業務遂行しなければならない。大学のCOVID-19対応組織を構成して業務を細分化し、役割を正確に熟知するとともにその対応計画に従って、COVID-19総括担当者および実務担当者を指定し、「大学日常回復支援団」を構成して感染予防活動に努めるべきであろう。そして日常回復策を策定する。大学で運営しているCOVID-19緊急管理組織を「大学日常回復支援団」に切り替えて操作すべきであろう。学内のCOVID-19対応総括（学長または副学長など）、実務担当者、学生（必ず含む）なども含むべきであろう。新しい防疫システムの適用と防疫管理状況に関する大学防疫管理体制と学士運営及び防疫管理案など日常回復転換に対する学内メンバーの意見収束しなければならない。また、防疫ルールと基礎防疫ルールを学内メンバーが認知できるように広報と教育による生活の中の防疫管理を徹底すべきであろう。

緊急管理組織、大学本部、学部、大学院、大学保健室などがCOVID-19に対応できるように連絡及び報告体制を構築することが必要である。最近、COVID-19変異型のオミクロンの拡散に伴い、確定者の急増時に施行する緊急対応計画である業務の継続性計画の事前確立と学内共有すべきであろう。大学内の発生状況を管理し、県や市の関連機関（保健所、近隣選別診療所、コールセンターなど）の連絡先を把握し、緊急連絡体系を維持し、状況発生時の即時対応すべきであろう。指定医療機関の位置および連絡先などを確保し、必要に応じて迅速に利用できるように準備する。環境変化に伴う人とウイルスとの戦いについては、答えはなく、肝心なのは無暗に恐れることなく、常に健康を保ち、負けない魂の精神で免疫を賦活させ、健康の恒常性を保つことが大事であろう。

【参考文献】

- 1) WHO. The push for a COVID-19 vaccine. 2020; <https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/covid-19-vaccines>. Accessed, 8th, November, 2020.
- 2) Pan H, Peto R, Henao-Restrepo AM, Preziosi MP, Sathiyamoorthy V, Abdool Karim Q. Repurposed Antiviral Drugs for Covid-19 - Interim WHO Solidarity Trial Results. N. Engl. J. Med., 384 (6), 497-511, 2021.
- 3) Back SH, Kim JS. Child daycare teachers' role perception, knowledge, self-confidence and educational needs regarding infectious disease management in children. J. Korea Contents Assoc., 17 (7), 253-264, 2017.

- 4) Cheng VC, Wong SC, Chuang VW. The role of community-wide wearing of face mask for control of coronavirus disease 2019 (COVID-19) epidemic due to SARS-CoV-2. *J. Infect.*, 81 (1), 107-114, 2020.
- 5) Choi JS, Yang NY. Perceived knowledge, attitude, and compliance with preventive behavior on influenza A (H1N1) by university students. *J. Korean Acad. Adult Nurs.*, 22 (3), 250-259, 2010.
- 6) Greenhalgh T, Schmid MB, Czypionka. Face masks for the public during the covid-19 crisis. *BMJ*, 369 m1435. <https://doi.org/10.1136/bmj.m1435,2020>.
- 7) Peiris M, Leung GM. What can we expect from first-generation COVID-19 vaccines?. *The Lancet.*, 396 (10261), 1467-1469, 2020.
- 8) 米国疾病管理予防センター (Center for Disease Control and Prevention) レポート, 2021.
- 9) ニューヨークタイムズ: "Italy's Schools Likely to Remain Closed Beyond April 3: Education Minister" (2020. 3. 19.) <https://www.nytimes.com/reuters/2020/03/19/world/europe/19reuters-health-coronavirus-italy-education.html>.
- 10) イタリア教育. 大学 / 研究組織 (Ministry of Education, University and Research) ホームページ内容, <https://www.miur.gov.it/web/guest/-/coronavirus-online-pagina-dedicata-e-faq>.
- 11) スペイン政府: <https://www.lamoncloa.gob.es/Paginas/index.aspx> - スペイン教育部: <https://www.educacionyfp.gob.es/portada.html>.
- 12) マドリード自治政府: <https://www.comunidad.madrid>.
- 13) ドイツ連邦州教育省大臣会議 (KMK) (2020年3月12日): <https://www.kmk.org/aktuelles/artikelansicht/zum-umgang-mit-dem-corona-virus.html>. <https://www.kmk.org/aktuelles/hinweise-zum-corona-virus.html>.
- 14) フランス国家教育省: <https://www.education.gouv.fr/ma-classe-la-maison-mise-en-oeuvre-de-la-continuite-pedagogique-289680> (2020. 3. 14).
- 15) イギリス教育省: <https://www.gov.uk/government/news/schools-colleges-and-early-years-settings-to-close>.
- 16) オーストラリア教育 / 技術 / 雇用部 (Department of Education, Skills and Employment) ホームページの内容 抜粋と翻訳: <https://www.dese.gov.au/news/coronavirus-covid-19>. file:///C:/Users/user/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/BQYMNJPK/coronavirus-covid-19-information-for-schools-and-early-childhood-centres-students-and-parents_0.pdf. file:///C:/Users/user/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/27S2M2TL/covid19_information_for_designated_state_authorities_and_school_providers_v7.pdf.
- 17) 教育部板公庁, 工業情報化部板公庁 (2020. 2. 12.): http://www.moe.gov.cn/srcsite/A06/s3321/202002/t20200212_420435.html.
- 18) シンガポール教育省: <https://www.moe.gov.sg/news/press-releases/one-day-suspension-of-classes-and-activities-at-raffles-institution-and-moe-language-centre-bishan>. <https://www.moe.gov.sg/faqs-covid-19-infection>
- 19) シンガポール政府: <https://www.gov.sg/article/what-do-the-different-dorscon-levels-mean>. <https://vle.learning.moe.edu.sg/login>
- 20) シンガポール新聞: <https://www.straitstimes.com/singapore/health/no-plans-to-close-schools-for-now-says-education-minister-ong-ye-kung>. <https://www.schoolbag.sg/story/supporting-students-on-leave-of-absence>.
- 21) <https://www.straitstimes.com/singapore/coronavirus-ntu-nus-terminate-passes-of-2-international-students-for-breaching-14-day>.